

～友和地区コミュニティ推進協議会の抜本的な見直し関連 —第2報—

1 説明会・意見交換会の開催について

来年5月に開催する定例総会に先立ち、これから2～3回の実施予定で、各自治会等及び関連団体の代表の方を対象に、友和地区コミュニティ推進協議会（以下「コミュ協」）の抜本的な見直しについての説明会・意見交換会を開催します。

1回目につきましては、8月4日（日）午前10時～12時の間、友和市民センターの多目的ホールで実施します。

各団体の代表者（代理も可）はご参加ください。時期が近づきましたら各代表者の方には改めてハガキにてご案内いたします。それぞれの団体の皆さんからのご質問などがありましたら当日、または事前にお聞かせください。

2 役員について

現在、高野 正也、伊藤 義文、名越 信貴の3名が加わりました。引き続き、役員を受けていただける方をお待ちしています。

なお、現規約にある役員等にはこだわりません。とりあえず部長等は置きません。

3 コミュ協の運営が難しくなった背景など

① 市が進める『まちづくり』の難しさの一面

目的や活動態様の異なる自治会等と関連団体の集合体に交付金も入れたこと

② コミュ協

住民、自治会等、関連団体等からの関心が次第になくなった

(1)会の立ち上げや規約の制定などが平成17年度末までに迅速になされたようですが、反面、広く住民の方々、自治会等及び関連団体等との間でしっかりと連携した検討がなされていないようです。また、会を運営しつつ適宜の見直しや改善策を講じればよかったが、なされていません。

(2)規約に書かれていることも分かりにくく、

a 会員は誰・会の構成との関係は？

b 役員はどの範囲？

c 事業を進めていく上で、各部はいわゆる本部とは連携なしで独立して活動するのか？

d コミュ協が自治会等や関連団体等の上位に位置しているのか？

e 総会で議決権を行使するのはどのような人？

と言ったことが不明確です。

ちなみに総会に参加して議決権を行使することになる人は、自治会等41団体はその

代表41名ですが、関連団体等は22団体で62名です。そして関連団体等からは1団体1名のところもあれば、民生・児童委員のように1団体15名のところもあります。

(3) 広報、総会議案書は地域の皆さんとの接点ですが、活動状況がうまく伝わっていません。

4 現行の組織を見直し、新たに作ろうとする組織（案）

① 新組織は地区全体の共通事項に関わり、会員は地区内の各世帯とし、構成は単位自治会・町内会とします（地域の特性、歴史的背景も考慮）、その他の団体は関連団体として会員からは外します（ただし交付金の配分等では外れません）。

② 新組織は地域の将来を見据えた研究・活動にも取り組みます（地域が衰えていく傾向にあることへの対応）

③ 新組織の名称は、『友和地区自治会等連絡協議会』とするのはいかがですか？

新組織と自治会等及び関連団体との間にはそれぞれ上下関係はなく対等の立場です

④ 規約の改定では、表現に柔軟性を持たせた大まかな記述にします（今後の状況の変化や新たにに取り組むことなどが生じたときにも対応しやすいように）

⑤ その他

運営にあたっては、『負担の軽減』、『ゆるやかな繋がり』に配慮します

情報の共有として、ネットの活用を図ります（地区内、役員間など全般に）

地域の特性に鑑み、イベントは当面なくします（無理のない範囲で単位自治会等で実施してください）

市からの交付金の手続き等は引き続き新組織が実施します

従来の敬老事業への交付金の配分を、単位自治会・町内会への配分に切り替えます

自治会等及び関連団体と連携し、ネットの活用も含めたタイムリーな広報の実施に努めます

5 単位自治会等との連携

安全・安心を中心にしつつ、単位自治会等の安定した継続性について連携を図ります

6 関連団体等との連携

団体の名称、代表者、取り組む事業などについて確認し、広報も含め連携を図ります

この際、活動内容などに応じて、いくつかの団体にグループ化をお願いできませんか？

7 市との連携

様々な活動について必要な情報の共有と意思疎通を図ります。特に交付金を単位自治会・町内会に配分することもあり、この扱いで齟齬が生じないように努めます。

※ 次号では、自治会・町内会等の運営にあたり、チョットした気配りなどについて発信します。

友和地区コミュニティ推進協議会会長 叶 邦臣